

JRIS

鉄道車両—焼結金属ろ過体

JRIS E 4310 : 2018

(JARI)

平成 30 年 11 月 20 日 改正

日本鉄道車輛工業会規格審査会 審議

(日本鉄道車輛工業会 発行)

著作権法により、無断での複製、転載等は禁止されております。

日本鉄道車輛工業会 規格審査会 構成表

	氏 名	所 属
(委員長)	手塚 和彦	株式会社テス
(委員)	川口 泉	国土交通省鉄道局
	宮本 昌幸	明星大学名誉教授
	近藤 圭一郎	早稲田大学理工学術院
	古関 隆章	東京大学大学院
	佐々木 君章	公益財団法人鉄道総合技術研究所
	菊地 隆寛	東日本旅客鉄道株式会社
	田口 弘史	東京地下鉄株式会社
	西垣 昌司	株式会社総合車両製作所
	和嶋 武典	株式会社日立製作所
	四方田 圭一	新日鐵住金株式会社
(鉄車工委員)	佐伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
(顧問)	溝口 正仁	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
(事務局)	井田 博敏	一般社団法人日本鉄道車輛工業会

日本鉄道車輛工業会 基準整備委員会 構成表

	氏 名	所 属
(委員長)	岩滝 雅人	株式会社日立製作所
(委員)	塚原 克之	川崎重工業株式会社
	中村 修二	日本車輛製造株式会社
	菅野 直哉	近畿車輛株式会社
	橋爪 進	株式会社総合車両製作所
	新澤 基彦	新潟トランス株式会社
	土井 裕	三菱重工エンジニアリング株式会社
	北林 英朗	株式会社日立製作所
	大前 昭博	東芝インフラシステムズ株式会社
	若林 良明	三菱電機株式会社
	梅澤 幸太郎	富士電機株式会社
	佐々木 敏夫	東洋電機製造株式会社
	四方田 圭一	新日鐵住金株式会社
	藤原 達雄	ナプテスコ株式会社
	平本 正幸	日本信号株式会社
	田中 幹夫	株式会社京三製作所
(鉄車工委員)	佐伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
(事務局)	井田 博敏	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	桑 名 寿	一般社団法人日本鉄道車輛工業会

制 定：一般社団法人日本鉄道車輛工業会 会長 制定：平成 17.3.3 改正：平成 30.11.20

掲 示：鉄道車両工業；工業会のホームページ；URL；<https://www.tetsushako.or.jp>

発 行 者：一般社団法人 日本鉄道車輛工業会

(〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-2 NTT-TEL；03-3257-1901 NTT-FAX；03-3257-3200)

審 査：日本鉄道車輛工業会規格審査会

作成委員会：当工業会基準整備委員会

この規格についての意見又は質問は、当工業会をお願いします。

なお、この規格は、通常5年を経過する日までに確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 種類	1
5 外観	2
6 性能	2
6.1 乾燥密度	2
6.2 通気特性	2
6.3 表面処理	2
7 形状	2
8 構造	4
9 試験	4
9.1 密度試験	4
9.2 通気抵抗試験	4
10 包装	5
解 説	6

まえがき

この規格は、JRIS 整備ブレーキ部会において改正すべきとの申出があり、“日本鉄道車輛工業会規格（以下、鉄車工規格という。）の制定に関する規程”の規定に基づき、鉄車工規格審査会の審議を経て、日本鉄道車輛工業会会長が制定したものである。これによって、JRIS E 4310:2005 は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。日本鉄道車輛工業会会長及び鉄車工規格審査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JRIS “E シリーズ” 制定の背景

鉄車工規格（JRIS）は、国際規格との整合化の方針に沿って 1995 年以降に性能基準化された JIS とともに、鉄道車両業界で必要とされる事項を規格として定めることとして、2003 年から制定・登録を行っている。

JRIS “E シリーズ” は、鉄道分野の JIS のうち国際規格との整合化によって製品仕様規格が除外されることとなったため、これらの製品仕様規格の中で今後も継続的に使用する可能性のある規格については当該産業分野の団体規格へ移行することとして、2004 年から鉄車工規格として制定・登録するとともに、その後の技術の進化に対応するため整備を継続しているものである。

なお、“E シリーズ”の規格番号は、前身の JIS 番号を踏襲することとしており、これによって規格の名称と番号との関係についての継続性を保っている。

JRIS は、制定の背景や関係する技術分野に応じて五つに区分した体系で構成されている。この規格の“E シリーズ”のほかに、“D”、“J”、“R”及び“W”シリーズがある。

鉄道車両—焼結金属ろ過体

Rolling stock—Sintered metallic filter elements

1 適用範囲

この規格は、鉄道車両用の機器及び管路内の圧縮空気に含まれている固形異物をろ過する空気ちりこしに使用する多孔性の焼結金属ろ過体（以下、ろ過体という。）について規定する。

2 引用規格

この規格の引用規格を、次に示す。

JIS B 0411 金属焼結品普通許容差

JIS G 3452 配管用炭素鋼鋼管

JIS H 8645 無電解ニッケル—りんめっき

JIS Z 2501 焼結金属材料—密度、含油率及び開放気孔率試験方法

JIS Z 8801 標準ふるい

規格概要につき以下は省略する。